

事業所情報（保育所）

（令和 4 年 9 月 1 日現在）

<u>施設名</u> 富山市立柳町保育所

1 基本情報

<u>所在地</u> ：〒930-0015 富山市於保多町1-23	
<u>TEL</u> ：076-432-7051	<u>ホームページ</u> ：
<u>FAX</u> ：076-432-7051	<u>E-Mail</u> ：yanagihku-01@toyamacity.lg.jp
<u>交通手段</u> ：富山地铁バス 富山駅前バス停から東町バス停下車 徒歩5分	
<u>開設年月</u> ：昭和26年4月1日	<u>開所時間</u> ：7時～19時
<u>敷地面積</u> ：991.73 m ²	<u>建物面積</u> ：341.85 m ²
<u>経営主体</u> ：富山市	<u>設置主体</u> ：富山市
<u>施設長名(所長、園長)</u> ：伊澤 路子	

2 職員体制

<u>施設長</u> ：1名	<u>保育士</u> ：18名	<u>保健師・看護師</u> ：1名
<u>栄養士</u> ：名	<u>調理員</u> ：3名	<u>医師</u> ：2名（嘱託医）
<u>事務員</u> ：名	<u>その他</u> ：2名（臨時用務員1名） （保育助手1名）	<u>計</u> ：27名

3 保育所の方針

<ul style="list-style-type: none">・入所する乳児及び幼児の最善の利益を尊重し、一人一人の生きる喜びと力の基礎を育むことに努めます。・家庭との緊密な連携の下に、お子さんの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護と教育を一体的に行う保育に努めます。・家庭や地域の様々な関係機関との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うように努めます。

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	0歳児（生後8週）～5歳児						
入所定員	110名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	4	20	18	16	19	16	93
居室数・内容	事務室1、保育室5、遊戯室1、給食室1						

サービス名	有無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	・0歳児保育は、生後8週より行う。
障害児保育	有	・障害のない乳幼児との統合保育を行っている。 ・富山市の事業として障害児通所指導を行っている。保育所等に未入所の障害を持つ幼児を対象に、週1～2回、午前中2時間程度、無料、保護者同伴で保育体験や個別相談を行っている。
延長保育	有	・保育標準の場合 18時～19時の時間外保育料金 月額5000円 または、日額300円 ・保育短時間の場合 朝 7時～8時30分の時間外保育料金 月額5000円 または 日額300円 夕 16時30分～18時の時間外保育料金 月額5000円 または 日額300円 *利用については、月額利用と日額利用のどちらかを選択できる。
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	有	・受け入れ 生後6か月～ ・年齢区分なし ・利用日時 平日（月曜日～金曜日） 8時30分から16時30分 ・利用代金 1日 3000円（うち食事代200円） 半日または1時間あたり 1500円（4時間）+ 食事代200円

地域子育て支援拠点事業	有	・地域子育て支援事業として。年間30回の親子サークルを実施している。
-------------	---	------------------------------------

健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・保健活動・・・身体計測（毎月） 年間午睡（3歳未満児） 夏季午睡（3歳以上児） ・検診・検査・・・内科健診、歯科健診、視力測定（3歳以上、年2回） 尿検査（年3回） しらみ検査（毎月）
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児は完全給食、3歳以上児は主食のみ持参（週1回は米飯給食） 離乳食、アレルギー食、体調に合わせた配慮食にも対応。 ・親子ふれあい交流事業で給食参観 ・子育て支援会食（親子サークルに通う1歳6か月以上で、アレルギーがなく普通食のお子さんとその保護者）年1回
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・奥田中学校、新庄中学校、東部中学校 14歳の挑戦受け入れ ・東部中学校キャリア教育 ・きずな（老人施設）と手紙での交流 ・永宗寺との交流（花まつり） ・於保多神社との交流 ・地域の文化展出品 ・ボランティアによる各種教室（お話の国、英語でGO） ・シニア保育サポーター事業
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・行事への協力 ・交通安全らいちょうクラブ

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市役所こども保育課及び各行政センター窓口にて申し込みをする。 （支給認定申請書、保育ができない照明、個人番号夏季人資料、母子健康手帳などを持参する）
申請窓口開設時間	<ul style="list-style-type: none"> ・平日 8時30分～17時15分
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申請する場合、保育を必要とする書類が必要。 ① 就労等、②妊娠、出産、③疾病、傷害 ④介護等、⑤災害復旧、⑥求職活動、⑦就学、⑧虐待、DV、⑨その他 *申請は入所希望月の2か月前の月末までに行う。
入所相談	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市こども保育課、各行政センター、保育所等で随時行う。
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育料…市町村民税額で算定する（3歳未満児） ② その他・・・時間外保育料金、保育用品代（入所時）保護者会費、園外保育に含まれる費用等

食事代金	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児は、保育料に含まれる。 ・3歳以上児 給食副食費 月額4500円 *主食を忘れた場合 1食50円
苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所長、副所長が苦情解決責任者及び苦情受付担当者となり、苦情解決にあたる。保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要綱第5条の規定に基づいて、富山市より委託された第三者委員により、苦情解決を図る。
その他情報提供資料	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所のしおり、保育所等の入所のご案内、富山市子育て支援ガイドブック、富山市ホームページ、保育所運営規定、重要事項説明書など

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
<ul style="list-style-type: none"> ・随時受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士、幼稚園教諭養成学校生 ・看護学校生 ・奥田中学校、新庄中学校、東部中学校の2年生 (14歳の挑戦) 	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア保育サポーター(雑巾作り、縁かがり、草取り) ・ボランティアによる各種教室(お話の国、英語でGO)

7 その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・富山市の中心部にある柳町保育所は、周辺に会社が多く、校区外から通い、長時間保育の利用者が多い。 ・於保多神社、於保多町公園(児童公園)が隣接し、敷地を共有しながら園庭として使用している。街中ではあるが、木々に囲まれ、春になると梅の花が咲き、夏には、プランターでたくさんの草花や夏野菜を栽培し、花を摘んで色水遊びをしたり、収穫した野菜でスタンプ遊びをしたりして楽しんでいる。秋には紅葉した木々の落ち葉で遊び、冬は雪で思いっきり遊ぶなど四季を体で感じながら遊んでいる。 また、園庭マップを活用することで、子どもの好きな場所や自然物を使った遊びを伝え、親子での会話のきっかけづくりになっている。 ・子ども達に、於保多神社の参拝者が声を掛けてくれたり、夕方になると小学生が公園に遊びに来るため、子ども達に声を掛けたり、一緒に遊んでくれたりと地域の人との交流が多い。 ・隣接する於保多神社や永宗寺の祭りを見たり経験したり、節目には、子ども達とお参りに行き交流し、地域に伝わる歴史を知ることが大切に行っている。今年は、於保多神社の春祭りを見たり、実際に永宗寺の花まつりで白い象を引いたりしたこと子ども達は
--

おみこしや屋台に興味をもち、再現遊びを楽しんでいる。保育所からも於保多神社がよく見えて、時折聞こえる神社の太鼓や「於保多神社の神様に守られている」と子ども達にとって大切な場所となっている。

- 保育所周辺は、自由に入れるため不審者対応訓練を、年5回に増やしている。東町交番に依頼して訓練を行い総評や、講習を受け、職員の防犯意識を高めている。
- 保育の言語化や発信力をつけるために、活動内容のねらいや写真を載せてお知らせ配信や玄関掲示をしている。保護者には子どもの育ちを感じてもらい、保育所への理解を深めてもらっている。保育士にとっては、保育のねらいを意識し、子どもへの関わりや環境構成などの振り返りにつながっている。